

東北地方交通審議会
第198回船員部会

議事要録

令和7年4月25日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会

第 1 9 8 回船員部会

日 時 令和 7 年 4 月 2 5 日（金） 1 3 : 3 0 ~

場 所 Web開催

出 席 者 公益委員 : 阿部部会長、古谷部会長代理、豊田委員

労働者委員 : 高橋委員、奈良委員

使用者委員 : 千葉委員、平岡委員

運 輸 局 : 真田海事振興部長、熊谷海事振興部次長、

菅野船員労働環境・海技資格課長

柳松船員労政課長、上村専門官、小野寺労政係長

1. 開 会

2. 議 題

(1) 管内の雇用等の状況について

(2) 情報提供について

(3) その他

3. 閉 会

(資料)

資料 1 「海運業及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ」
について

資料 2 船員職業安定業務取扱状況説明資料（2 月分）

資料 3 新規求人・求職数（東北管内：3 年対比）

資料 4 有効求人・求職数（東北管内：3 年対比）

資料 5 新規求人・求職数（全国）

資料 6 有効求人・求職数（全国）

資料 7 有効求人倍率（東北管内）

資料 8 有効求人倍率（全国）

資料 9 「めざせ！海技者セミナーin仙台」について

資料 1 0 人事異動

◎開 会

【熊谷海事振興部次長】

〔古谷 豊氏の公益委員任命の進行〕

【古谷公益委員】

〔挨拶〕

【熊谷海事振興部次長】

ありがとうございました。

なお、空席となっております部会長代理につきましては、東北地方交通審議会船員部会運営規則第3条の規定により、公益委員のうちから、あらかじめ部会長の指名により選任することとなっています。

阿部部会長よりご指名をお願いします。

【阿部部会長】

前部会長代理増田委員の後任であります、古谷公益委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

【古谷公益委員】

部会長代理をお引き受けします。

【熊谷海事振興部次長】

ありがとうございます。それでは、本日から東北地方交通審議会船員部会部会長代理は古谷公益委員にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、4月1日付で資料10のとおり、東北運輸局にも人事異動がございましたので、お配りの資料のとおりお知らせいたします。

それでは、各後任者から一言ずつご挨拶を申し上げたいと思いますが、初めに私、海事振興部次長の熊谷と申します。船員部会に関わる業務は初めてとなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課長、お願いします。

【菅野船員労働環境・海技資格課長】

〔挨拶〕

【熊谷海事振興部次長】

海事振興部船員労政課専門官、お願いします。

【上村船員労政課専門官】

〔挨拶〕

【熊谷海事振興部次長】

同じく労政係長、お願いします。

【小野寺船員労政課労政係長】

〔挨拶〕

【熊谷海事振興部次長】

〔第198回船員部会の成立状況について報告〕

〔配布資料確認〕

◎議 事

【阿部部会長】

それでは、本日もよろしくお願いいたします。

早速ですが、議事に入りたいと思います。

お手元にあります議事次第の「議題（１）管内の雇用等の状況について」、事務局から報告をお願いいたします。

〔柳松船員労政課長から資料１～８に基づき説明〕

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から資料1から資料8までの説明がございましたけれども、ただいまの報告内容について、何か皆様のほうからご意見、あるいはご質問等ございましたらよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、ただいまの報告内容についてはご了承いただいたということにしたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、議題の(2)に入ります。「議題(2) 情報提供について」お願いします。

委員の皆様から情報提供をお願いいたします。

初めに、労働者委員の方からご発言をお願いします。まず、高橋委員、お願いします。

【高橋労働者委員】

私から、中央の労働協約改定交渉の妥結について報告いたします。

初めに、日本カーフェリー労務協会との交渉ですけれども、標令給18歳で1,750円アップの17万6,540円、職務給が員給で7,580円のアップ額になっております。

内航のほうですけれども、内航二団体ですが、こちらも標令給18歳で1,760円アップの17万4,680円、職務手当が部員で8,420円。船内衛生作業手当ですけれども、1船当たり月額1万6,800円、8,400円のアップ。あと年間臨時手当ですけれども、年間46割、昨年プラス2.2割相当額になっております。

もう一つ、内航のほうの全内航ですけれども、こちらも標令給、内航二団体と同じで1,760円アップの17万4,680円、職務手当が部員で8,480円、船内衛生作業手当が1船当たり月額1万5,200円、7,600円アップ、年間臨時手当が年間で43.1割、昨年より2.0割アップで妥結しております。組合要求の満額回答を得ております。

もう一つ、中・四国旅客船の集団交渉ですけれども、基本給のほうが各職初任額の3.5%増の改定、船内食料費を1人1日1,310円、50円のアップで妥結しております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、奈良委員、お願いいたします。

【奈良労働者委員】

それでは、気仙沼地区の状況について報告させていただきます。

気仙沼地区の労働協約改定状況ですけれども、まず宮城県北部船主協会の近海マグロ 9 隻について、員給 A で月額保障 31 万円ということで、金額は 1 万円のアップでございます。上位職につきましては係数展開ということになります。

それから、同じく北部船主協会の遠洋カツオ、カツオ一本釣り漁船です。こちらのほうにつきましても月額保障給、員給 A で 31 万円ということで、1 万円のアップ額でございます。上位職は係数展開でございます。

そのほか、遠洋マグロ等につきましては、現在交渉中でございます。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

本日は甲斐委員がご欠席ということで、今、高橋委員、奈良委員にご発言いただきました。今の内容に関しまして、何か補足等ありましたらお願いします。よろしいですか。

ないようですので、次に使用者委員の方からご発言をお願いいたします。まず、平岡委員からお願いいたします。

【平岡使用者委員】

弊社は船主団体全内航に加入しておりますが、令和 7 年度の賃金改定額はベア定昇込みで船長が 2 万 650 円、機関長が 2 万 190 円、一航士と一機士が 1 万 8,000 円、二航士が 1 万 6,500 円と、過去最大の大幅なアップとなりました。アップしたコストを運賃に転嫁することが課題となります。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

それでは、千葉委員のほうからお願いいたします。

【千葉使用者委員】

それでは、私のほうから２点ほどございます。

まず第１点ですが、今週初めの４月２１日月曜日から、今年度の本格的な運航を開始する、旅客船等の安全性能向上と安全運航に対する意識の高揚を図ることを目的としまして、春期の旅客船等安全点検を実施しております。今回の立入りに関しては、立入検査は４３事業者、８８隻を実施しております。まず４月２１日月曜日は、東北運輸局長が松島丸文汽船さんに対して行っておりますし、東北運輸局次長は本日４月２５日、八戸港において川崎近海汽船において実施しております。そのほかは順次実施しております。私どもは、ちなみに２２日に行っております。

あと２つ目として、海上運送法等の一部を改正する法律の施行に伴い、今後船舶事業者は毎事業年次ごとの経過後１００日以内にホームページ等で安全情報を公表することになりました。また、各地方運輸局宛てに報告することも義務づけられております。安全情報としては、事業者の情報、また２番目として事業用に供する船舶に関わる情報、これが大きく２つにありまして、さらに国では事故・行政処分情報等も公表されまして、利用者に安全に対する取組が可視化できるような体制になっております。

以上、この２点でした。終わります。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

本日、村上委員に関しましてはご欠席ということで、２名の方からご発言いただきました。今ご発言いただきましたけれども、何か補足することがあればお願いいたします。よろしいですか。

ないようですので、今労働者委員の方、あるいは使用者委員の方からご発言いただきましたけれども、情報提供全般について何かご意見あるいはご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようですので「議題（３）その他」に入りたいと思います。

資料の９について、「めざせ！海技者セミナーin仙台」について事務局から報告をお願いいたします。

〔柳松船員労政課長から資料９に基づき報告〕

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま資料9の説明がありましたけれども、ただいまの報告内容について何か皆様のほうからご意見、あるいはご質問はありますか。

はい、ではお願いします。

【熊谷海事振興部次長】

ご質問等ないようですので、最低賃金改正につきまして、こちらのほうも柳松課長からご報告をお願いしてよろしいでしょうか。

【柳松船員労政課長】

承知いたしました。それでは、改めて、最低賃金の改定のご説明申し上げます。

先月の船員部会におきまして、委員の皆様にご審議をいただきました最低賃金の意見申立てに関わるその取扱いについてご審議をいただいたところでございまして、賃金改定は、当初の答申どおり行うことが適当というご結論を頂戴したところでございます。

それを受けまして、公示の手続を順次進めておりましたところですが、国土交通本省の担当官から、やはり意見者に対しての丁寧な説明を行って、ある程度の上承が得られるようにとの条件が付されたことから、今回、沖合底引きを除きます3業種、そして沖合底引き、いわゆる1業種というふうな形で、分けて公示の手続を取らせていただくこととなりました。

それで、最初にこの管内の3業種につきまして、内航鋼船運航業・木船運航業、あとは海上旅客運送業、そして漁業大中型まき網、この3種類については、昨日、官報の公示がなされまして、当局ホームページのほうにプレスリリースをさせていただいております。後ほどご覧いただければと思います。

あと、残ります1業種、沖合底引き網につきましては、過日、官報公示の手続が当局においては完了いたしまして、本省に上申をして、間もなく日程など公示スケジュールが示されるものと思います。その示されました段階で、またご報告申し上げたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいまの報告、資料9とともに前回の部会のその後の経過報告を含めてご報告いただきましたけれども、ただいまの報告内容について、何か皆様のほうからご意見、あるいはご質問はありますか。

それでは、ないようですので、了承いただいたということにさせていただきます。

ほかに、本日の部会全般について、皆様のほうから何かありますでしょうか。

ないようですので、それでは本日の議事はこれで終了とさせていただきます。

次回の船員部会は5月23日金曜日、13時30分から、今度は対面での開催になります。

最後に、事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。

【熊谷海事振興部次長】

事務局からは、議事要録についてのご連絡になります。

今週火曜日に郵送させていただいておりますので、お手元に届いているかと思えますけれども、3月開催の第197回の議事要録案につきまして、こちらの内容をご確認いただきまして、修正等ございましたら通知文のほうにも明記していますが、5月7日水曜日までにお手数ですがご連絡お願いいたします。

また、一緒に送らせていただいている第196回議事要録案のほうにつきましては、指摘がございませんでしたので、お配りした議事要録で確定版とさせていただきます。

以上で本日の船員部会を終了したいと思います。

それでは、皆様大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

◎閉 会